

# 働き方改革「労働契約等解説セミナー」

2019年4月1日からいわゆる「働き方改革関連法」が順次施行されました。そこで、当商工会議所では、「安心」して「働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」の基礎的事項を学ぶ「労働契約等解説セミナー」を次のとおり開催することとなりました。「労働契約」の基本について、わかりやすくご説明します。この機会に是非ともご参加ください。

日時  
会場

次の5回実施します。（※内容は同一です。受講希望日を選択してください）

- ① 令和元年11月12日（火）午後3時～5時
- ② 令和元年11月27日（水）午後6時～8時  
（①～②会場）相模原市立産業会館（相模原市中央区中央3-12-1）
- ③ 令和元年12月4日（水）午後2時30分～4時30分
- ④ 令和2年1月14日（火）午後3時～5時
- ⑤ 令和2年1月14日（火）午後6時～8時  
（③～⑤会場）ユニコムプラザさがみはら  
（相模原市南区相模大野3-3-2 ボーノ相模大野サウスモール3階）

内容

- (1) 労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎について
  - ・労働契約に関する基本情報 ～労働契約法と労働契約～
  - ・働き始めるとき ～労働契約の成立～
  - ・就労時に守るべきルール ～労働条件を変更するときのルールなど～
  - ・労働契約の終了
- (2) 無期転換ルールについて
  - ・平成24年8月交付「改正労働契約法」について
  - ・有期契約労働者の円滑な無期転換のために ・個別の労働紛争に直面したら
- (3) 副業・兼業について ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

申込み

下段「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX（042-753-7637）にてお申込みください。受講希望日は、該当する箇所に丸印を囲んで下さい。  
※ 受講票は、送付いたしません。定員に達した場合のみ、電話にてご連絡いたします。  
★相模原商工会議所ホームページからでも「お申し込み」ができます。  
<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/32323>

問合せ

（主催）相模原商工会議所（担当：共済検定課）TEL：042-753-8134

共催

大和商工会議所

----- 切り取らずにそのままファックスしてください -----

会社名／事業所名		TEL	
受講希望日	(1) 11/12(火) (2) 11/27(水) (3) 12/4(水) (4) 1/14(火)午後 (5) 1/14(火)夜間		
参加者氏名		所属／役職	
参加者氏名		所属／役職	

※ご記入頂きました情報は、当所事業に関する連絡・記録用として使用します。なお、個別相談を希望される場合のみ、当商工会議所より関係機関に情報提供を行い、各種相談・支援業務に利用させていただきます。